

事務連絡  
令和6年6月3日

市内介護サービス事業者（所） 各位

安曇野市高齢者介護課認定調査係

## 介護認定審査会の簡素化の実施について（お知らせ）

安曇野市を含む3市5村が介護認定審査を委託する松本広域連合では、「介護認定審査会の運営についての一部改正（老発 0323 第1号平成30年3月23日付）」に基づき、令和6年7月1日以降の広域連合への審査依頼分から以下のとおり認定審査会の簡素化を実施・導入する予定が示されましたのでお知らせします。

## 1 介護認定審査会の簡素化とは

平成30年度の制度改正で、認定者数の増加に伴う要介護認定審査の事務量の負担軽減の観点から、長期に渡り状態が安定している方に限り二次判定手続きを簡略化しようと国が示したものです。

国が定める以下の6つの要件を満たした方が対象となります。

- ①第1号被保険者（65歳以上）である
- ②更新申請である
- ③一次判定（コンピュータ）結果の要介護度が、前回の認定結果の要介護度と一致している
- ④現在の認定有効期間が12か月以上である
- ⑤一次判定（コンピュータ）結果が要介護1または要支援2の者の場合は、今回の状態安定性判別ロジックで「安定」と判定されている
- ⑥一次判定（コンピュータ）結果の要介護認定等基準時間が「一段階重い要介護に達するまで3分以内（重度化キワ3分以内）」ではない

## 2 松本広域連合における簡素化導入の経過

現状、19合議体（委員95人）による審査会において、合議体（委員）の数を増やすことは困難であること。

団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる2025年を目前に控え、高齢者の急増により新規申請を含め増加傾向が見込まれること。

審査会における二次判定の変更率が概ね2%であり、状態が安定している



老発 0323 第 1 号  
平成30年3月23日

各都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長  
(公 印 省 略)

「介護認定審査会の運営について」の一部改正について

介護認定審査会の具体的な運営については、これまで「介護認定審査会の運営について」(平成21年9月30日老発0930第6号厚生労働省老健局長通知)により取り扱われていたところであるが、このたび別添の通り改正を行い、平成30年4月1日より適用することとしたので通知する。

当該内容について御了知の上、貴管内市区町村にその周知徹底を図るとともに、介護認定審査会の運用について遺漏のなきように期せられたい。

また、介護認定審査会の簡素化にあたっては、別添参考「介護認定審査会の簡素化等に係るQ&A(平成30年2月14日老健局老人保健課長事務連絡)」も参照されたい。

○ 介護認定審査会の運営について（平成 21 年 9 月 30 日老発第 093006 号）（抄）

(変更点は下線部)

現行	改正後
<p>(略)</p> <p>(別添) 介護認定審査会運営要綱</p> <p>(略)</p> <p>(新規)</p>	<p>(略)</p> <p>(別添) 介護認定審査会運営要綱</p> <p>(略)</p> <p><u>5 認定審査会の簡素化</u></p> <p><u>以下の(1)から(6)の全ての要件に合致する場合、「3 審査及び判定」及び「4 認定審査会開催の手順」の規定によらず、認定審査会を簡素化して実施することとしても差し支えない。</u></p> <p><u>(1) 審査対象者が、介護保険法第 7 条第 3 項第 1 号または同条第 4 項第 1 号に定める者であること</u></p> <p><u>(2) 介護保険法第 28 条に定める要介護更新申請又は第 33 条に定める要支援更新申請であること</u></p> <p><u>(3) 一次判定（4 の 2）の(1)に定める「一次判定の修正・確定」を行う前のもの。以下本項において同じ。）における要介護度が、前回認定結果の要介護度と同一であること</u></p> <p><u>(4) 現在の認定有効期間が 12 か月以上であること</u></p> <p><u>(5) 一次判定における要介護度が「要支援 2」又は「要介護 1」である場合、別紙 2－3 の表 9 に定める状態の安定性判定ロジックの判定結果が「不安定」でないこと</u></p> <p><u>(6) 一次判定における要介護認定等基準時間が、次のいずれにも含まれないこと</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>・ 29 分以上 32 分未満</u></li><li><u>・ 47 分以上 50 分未満</u></li><li><u>・ 67 分以上 70 分未満</u></li><li><u>・ 87 分以上 90 分未満</u></li><li><u>・ 107 分以上 110 分未満</u></li></ul>